

道路ほか(回答:7月8日時点)

(2025年7月受付)

1. 歩道と縁石、歩道の継ぎ目にあるサロンパス風の貼物体は何んと言いますか。
2. 伊勢市が施工しましたか。
3. 耐久力はどれ程あるのでしょうか。
4. 施工は火で「あぶり」アスファルトに貼り付けるのでしょうか。
5. 施工費は一平米いくらでしょうか。

三重県立大仏山公園の入口交差点は伊勢市道と聞きました。歩道の草は延びると体に「まとわり」付いてきます。

草が長くなり体に「まとわり」付いて来るのが嫌で通行人が草を結びます、結ぶと草は短かくなりますが、高齢者ゆえ草の結び目に足を引っ掛けるとつまづき転倒します。

6. 私が数年前から何度と投稿し何度と進言しておりますが草を年に数回刈るだけです。

アスファルト舗装をめくり、土を入れ換えて舗装後サロンパスを貼って下さい。又交差点の道路に水がたまり大雨の後は車に何度か水飛ばされた車道の部分改修をして下さい、予算が付きませんか。

伊勢市〇〇に至る細い市道は舗装してありますが耕作放棄地から草が背の高さを越え道路に「かぶさり」通行が出来ないと進言しましたら道路にはみ出た草は刈ってもらっているが市道に枯れ草が放置され歩く気にもならない。

7. 放置された枯れ草を私が拾い集めます 施工費をもらえますか。

耕作放棄地なら個人に課税するか市が買いあげ農業をしたいと思う若人に貸し出し人口増になる伊勢市発の政策をしたらどうですか。

回答

1. 目地部の雑草発生防止対策です。
2. 市で施工を行ったものです。
3. 耐用年数は10年程度と聞いています。
4. 火であぶるものではございません。除草や除根を丁寧に行い、清掃、下地処理を行った後、材料を塗布していくものです。
5. 施工費は幅10cmのもので1mあたり約1万円となります。
6. 道路の除草については毎年度2回行っております。
7. 市が管理する道路となりますので、個人へ草集めを依頼することはありません。

維持課(2025年7月回答(7月7日～7月11日))

カテゴリ	まちづくり・インフラ > 道路・河川
担当部門	維持課
公開日	2025年07月24日
受付日	2025年07月01日
管理番号	P00002264

学校配布のiPadについて(回答7月8日時点)

(2025年6月受付)

iPadの使用時間に関するシステム設定を求める要望がありましたが、「すべての端末を一括して使用時間制限をかけることは不可能」との回答を読みました。

一方、熊本市では保護者がスクリーンタイムを設定できる仕組みが導入されているようですが、伊勢市でもこのような設定が可能でしょうか。

<https://www.kumamoto-kmm.ed.jp/giga/operationoftablet/screentime/>

「児童生徒が自律的に使用時間を定めるよう各校で指導する」という方針では、たとえ「1日の使用時間は2時間以内」とのルールが提示されていても、実際にはデバイスを無制限に使用できる状態です。

本来であれば、学校がデジタル教育に慣れ、子どもたちのITリテラシーが十分育まれている状況であれば良いのですが、実際には小学校低学年から毎日ネット接続可能なiPadを家に持ち帰っている現状です。その結果、親が「iPadの使用を控えよう」と子どもに声をかけても、子どもは学習目的ではないにも関わらずだらだらと使用を続けてしまい、そのような習慣が形成されています。

学校はデバイスを「与えるだけ・使わせるだけ」に終わらせるのではなく、子どもたちに責任を持ってデジタルスキルの活用方法を教えること(教師のICTリテラシー向上を含む)とともに、家庭の負担や子どもの未来を考えた取り組みが必要です。そのため、個別対応にとどまらず、健全なデジタル習慣を育む仕組みとして、使用時間制限ソフトを導入したiPadを渡してほしかったです。

ぜひ、今後のご検討をお願い申し上げます。

回答

市から貸与しておりますタブレット端末の使用時間制限につきましては、全台共通の使用不可時間(小学校22:00~6:00、中学校23:00~6:00)以外にも、使用時間制限のご要望があった場合、保護者の方と相談のうえ、スクリーンタイムによる利用時間等の設定を行うことも可能としております。

児童生徒の情報リテラシーの向上や、ICT機器の適切な活用につきましては、情報モラル教育を中心に引き続き指導してまいります。また、教員のICT機器活用能力の向上や情報リテラシーの向上にも努めてまいります。

保護者の皆様とともに健全なデジタル習慣の定着に取り組ませていただきますので、ご家庭でのタブレット端末使用にあたってご心配な点がありましたら、学校、担任にご相談いただきますようお願いいたします。

教育メディア課(2025年7月回答(7月7日~7月11日))

カテゴリ	健康・福祉・子育て・教育 > 教育
担当部門	教育メディア課
公開日	2025年07月24日
受付日	2025年06月14日
管理番号	P00002262

ご意見と回答

旧沼木中学校屋内運動場について(回答:7月9日時点)

(2025年6月受付)

ドローン教室や避難所として屋内運動場を使用することは関係機関に確認してどうだったのか教えてください。

関係機関はどこに確認したのかも教えてください。

聞き忘れてましたが旧沼木中学校校舎全体が建築基準法や消防法など全く問題ないということということでよいのかも教えてください。

回答

特定行政庁である三重県、及び伊勢市消防本部に確認し、現状の使用許可の範囲内において、建築基準法及び消防法にかかる手続きの必要はないとの回答を得ています。

資産経営課(2025年7月回答(7月7日～7月11日))

カテゴリ	その他 > その他
担当部門	資産経営課
公開日	2025年07月24日
受付日	2025年06月23日
管理番号	P00002263